



Title	近世ドイツ都市ケルンにおける宗派併存体制の研究 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	鍵和田, 賢
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第11059号
Issue Date	2013-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/53784
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Satoshi_Kagiwada_review.pdf, 「審査の要旨」



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 鍵和田 賢

主査 教 授 山本 文彦
審査委員 副査 教 授 長谷川 貴彦
副査 教 授 佐々木 啓

学位論文題名

近世ドイツ都市ケルンにおける宗派併存体制の研究

審査は、次のような日程で行われた。平成 25 年 6 月 7 日審査委員会発足。6 月 7 日第 1 回審査委員会（論文の配付と審査日程の調整）。6 月 21 日第 2 回審査委員会（論文内容の検討と問題点の整理）6 月 28 日口頭試問の実施。6 月 28 日第 3 回審査委員会（口頭試問の内容検討と評価、学位授与の判定）。7 月 2 日～7 月 4 日第 4 回審査委員会（審査結果報告書案の検討と確認）。7 月 5 日第 5 回審査委員会（審査結果報告書の確定）。

本論文は、17 世紀の都市ケルンを「宗派複数性」の視点から分析した論文である。宗教改革以降、領邦君主は宗派政策を梃子にして領邦内の政治体制の集権化を図ったとする「宗派化論」に対して、近年の研究は、実態として、この時期の各領邦は決して単一の宗派から形成されるものになっておらず、複数の宗派が併存する社会であったことを強調している。本論文もこの新しい研究動向のもとで、カトリック都市とみなされているケルンにおいて、プロテスタント——特に改革派共同体——が、どのようにして存在したのかを明らかにすることを目的としている。

宗派間の人口比率が圧倒的に不均等な都市ケルンにあっては、少数派であるプロテスタントは、統治権力者である都市参事会との個別交渉により問題を解決する術を身につけるとともに、公的空間から身を隠して私的な活動に専念することにより、その存在が許されるようになった。本論文は、17 世紀初頭のケルン近郊に建設された新都市ミュールハイムをめぐる問題、1648 年のウェストファリア条約の解釈をめぐる都市参事会との交渉、越境典礼および葬儀・埋葬などの日常的な宗教行為を取り上げることによって、17 世紀のケルンの「宗派複数性」の実態の解明に迫っている。

本論文は、多宗派社会に着目する近年の近世ドイツ史研究の動向に沿った研究であり、カトリックが圧倒的多数を占めていた都市ケルンにおけるプロテスタント——改革派共同体——の実態を解明した点において高く評価することができる。新都市ミュールハイム建設問題によって、ケルンのカトリック住民がプロテスタント住民を「他者」と認識するにいたったという点、1648 年のウェストファリア条約の解釈をめぐる改革派共同体と都市参事会の交渉により、両者が交渉による問題解決という方法を経験するという点、また埋葬や葬儀など隠れて行うことができない宗教行為については、改革派共同体は、都市参事会やカトリック住民を必要以上に刺激することがないように細心の注意を払ったという点、これらの論点は、史料に即した重要な発見であり、多宗派社会の実態を知る上で重要な指摘であるといえる。

また、改革派共同体が、自らの典礼を公的空間から隠し、私的活動として行うことを通じて、「公的生活」と「私的生活」の分離をもたらしたことを、近代の公私の分離の先駆けの一つとする理解、複数宗派併存という社会の中での生活を通じて、近代的な宗教的「寛容」が徐々に形成されたとする理解は、近世ドイツ社会の分析にとって非常に重要である。さらに「宗派複数性」は、多様な諸条件の下で、人々の個々の行為の蓄積を通じて形成されるものであるという申請者の指摘は、今後の多宗派社会の研究において非常に重要な指摘であると思われる。

しかしながら本論文では、宗派間の問題がそれぞれの組織の現実的な利害調整活動を中心に論じられた結果、内面的な信仰心やその内容がどのように現実的な活動と関連するのかという面がやや

疎かにされていること、重要な概念である「宗派化」、「宗派複数性」、「多宗派社会」の内容理解にやや問題があること、17 世紀のドイツおよびヨーロッパの全般的な社会状況との関連性がやや欠けていることなどが、口頭試問の中で指摘された。しかしながらこれらの問題は、今後、多宗派社会の分析をさらに進めていく中で明らかにされるべき問題であり、本論文の研究上の価値を損なうものではない。

以上の審査結果により、本審査委員会は全員一致して、本申請論文が博士（文学）の学位を授与されるにふさわしいものであると認定した。